特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
10	健康増進事業に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

砥部町は、健康増進事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

砥部町長

公表日

平成31年3月1日

[平成31年1月 様式2]

即本样和

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先

I 関連情報					
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務					
①事務の名称	健康増進事業に関する事務				
②事務の概要	健康増進法に基づき、健康相談、訪問指導、各種健(検)診等、住民の健康増進に関する事務を行う。 特定個人情報ファイルを次の事務に利用する。 ①健康診査(各種検診)受診者把握 ②健診実施に伴う事務 ③健診結果管理 ④事後指導・相談 ⑤療養上の保健指導が必要と認められる者及びその家族等の訪問指導の実施				
③システムの名称	健康管理システム				
2. 特定個人情報ファイル:	名				
(1)健康管理ファイル					
3. 個人番号の利用					
法令上の根拠	1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年5月31日法律第27号) ・第9条第1項及び別表第一の76の項 2. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令 で定める事務を定める命令(平成26年9月10日内閣府・総務省令第5号) ・第54条				
4. 情報提供ネットワークシ	・ステムによる情報連携				
①実施の有無	<選択肢> [実施しない] 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定				
②法令上の根拠					
5. 評価実施機関における	担当部署				
①部署	保険健康課				
②所属長の役職名	保険健康課長				
6. 他の評価実施機関					
7. 特定個人情報の開示・	訂正-利用停止請求				
請求先	砥部町総務課 〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内1392 Tel089(962)6110				

砥部町総務課 〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内1392 Tel089(962)6110

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か	平成	31年1月31日 時点			
2. 取扱者勢	2. 取扱者数					
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満
	いつ時点の計数か	平成	31年1月31日 時点			
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
	項目評価書] 施機関については、それぞれ	九重点項目評価	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載			
2. 特定個人情報の入手(付	情報提供ネットワークシス	ステムを通じた。	入手を除く。)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れてい	る]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託		[O]委託しない			
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	版(委託や情報提供ネットワ	一クシステムをi				
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続		[〇]接続しない(入手) [〇]接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・2	消去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査						
実施の有無	[] 自己点検	[〇] 内	B部監査 [] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・唇	答 発					
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている	5]	<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている			

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	I-5-①	保険健康課 健康増進係	保険健康課	事後	様式の変更に伴い見直しを 行った 様式の変更に伴い見直しを
	I-5-②	保健センター長	保険健康課長	事後	様式の変更に伴い見直しを行った
	Ⅱ -1 • 2	平成27年3月31日時点	平成31年1月31日時点	事後	行った 様式の変更に伴い見直しを 行った
	IVリスク対策			事後	様式の変更による追加